

**【令和8年度第1回明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会】についての
意見・質問に対する回答**

①資料6 P11 「4. 権利擁護の取組の推進」 「73 成年後見制度の普及促進」

日常生活自立支援事業が相談を行うと「1年待ち」と言われる状態が続いています。担当の方が足りない状況もよく聞きます。現状から次回の計画時にその状況を踏まえた計画となるのでしょうか

（回答）

日常生活自立支援事業については、利用希望者の増加により待機者が多い状況であることは深刻な課題と認識しています。こうした現状を踏まえ、次期計画では、成年後見制度の積極的な活用を含めた一体的な相談支援体制の整備について盛り込むことを検討しています。

②資料6 P6 「2. 適切な介護保険サービスの確保」 「(2)施設サービスの充実」

介護医療院について。令和5年度から「0」が続いています。令和22年度整備計画数「100」について見通しはあるのでしょうか

（回答）

介護医療院は、医療の必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設であるため、開設主体の大半を医療法人が占めています。現計画におきましては、整備意向を示していた医療法人が診療報酬改定の影響による財政状況の悪化を理由に断念したため、未整備となっています。

医療法人の経営状況等を踏まえると、令和22年度までに100床整備というのは難しいというのが正直なところですが、ケアマネジャーにとって不足感が強く、市民のニーズも高まっていますので、国や県の補助制度も活用し、引き続き市内の医療機関等への働きかけを行い、整備を図っていきたいと考えています。

③資料7 P1 「地域ネットワークの充実」

市社協ボランティアセンター及び地区担当職員が地域活動に伺う中で、集いの場情報、活動者にとっての居場所情報などを収集しています。

現在、市共生社会推進課とも協議を行いながら見える化を進める予定のため、介護保険事業計画への位置づけを考えていただきたいです。

（回答）

地域住民同士が交流できる多様な場やふらっと立ち寄れる居場所の必要性は、タウンミーティング等でも度々意見が出ています。市内では様々な集いの場の運営や地域活動

が行われており、そのような居場所の情報発信・見える化が地域ネットワークの充実につながると考えております。

介護保険事業計画への位置づけ等の記載については、地域で活動する社会福祉協議会職員の意見を聞きながら、検討を進めてまいります。

④資料7 P2 「2 適切な介護保険サービスの確保」

介護人材の確保・定着についても現実的な解決方法の意見はなかなか見つかりません。モチベーションのひとつに金銭面は大きいとの声がありました。今後資格の更新などの費用助成の継続の声もありました。

(回答)

介護人材の確保・定着については、「就職フェアの開催」「資格取得助成」などの取組を引き続き行ってまいります。

なお、ケアマネ継続支援給付金制度の今後のあり方については、資格更新制廃止後の動向を踏まえながら検討してまいります。

⑤資料7 P6 「支え合い、いきいき暮らせる地域づくり」

現行計画でも記載がある、生活支援体制整備事業について、「住民が主体となる支え合い活動などが自然と取り組まれるための環境整備を、生活支援コーディネーター（地区担当職員）が中心となり進めます。」といった、住民活動の土台形成に関する位置づけとできないでしょうか。

(回答)

生活支援体制整備事業については、令和7年度から市と社会福祉協議会で協働して、生活支援コーディネーター（地区担当職員）向けの研修等を進めてきました。

生活支援コーディネーター（地区担当職員）には、住民の主体を形成し、住民と一緒に考え、話し合い、創っていく（共創）姿勢や、住民が動ける環境を創る（環境整備）役割が必要になります。住民が主体となって進める活動の立ち上げ及び運営支援を行うために、日々の調整や会議参加等によりネットワークの構築を図り、中長期的な見立てに基づいて継続的に地域支援を行っていただけるよう、本計画の中で位置づけ等を定めたいと考えております。その中で、社会福祉協議会との協議も行っていきます。

⑥資料7 P6 「支え合い、いきいき暮らせる地域づくり」

現行計画でも記載がある、安否確認事業について、「孤独感を和らげる」との記載がありますが、気持ちの部分に対する取組ではなく、「孤立を防ぎ、月1回でも見守りSPとの関わりがあり、困った際に相談できる相手がいる。」などの位置づけとすることは出来ないでしょうか。

(回答)

高齢化の進展や家族観の変化にともない、ひとり暮らし高齢者、とりわけ誰とも日常的な交流を持たない、いわゆる身寄りのない高齢者の増加が見込まれます。安否確認事業の目的は、安否を確認するだけではなく、こうした方々の孤立・孤独の解消を図るものであり、見守りサポーターを孤立・孤独解消のインフラとして位置付けております。ご提案につきましては、安否確認事業の趣旨に沿ったものですので、計画上に記載する内容、表現等について具体的に検討してまいります。

⑦その他

ケアマネジャーの疲弊についてはみんなが感じており、現状なんでも屋と思われていることに思うところがある半面、実際にそうせざるを得ない状況がある事も理解する中、「あそこは（あの人は）してくれた」となる事で支援がしにくくなっている現状があります。そのため、「ケアマネジャーの役割」について文面化した物を是非作成して動いて頂きたいと思います（一緒に作成できればと考えます）。

(回答)

ケアマネジャーのシャドウワークについては、市としても課題であると認識しており、ケアマネジャーの業務内容を利用者やご家族に正しく理解いただき、ケアマネジャーが安心して本来の業務に注力できる環境を確保していくことが必要であると考えています。リーフレットの作成をはじめその周知啓発につきましては、利用者やご家族それぞれの事情等考慮・検討すべきことも多いため、市が機械的に広報するのではなく、ケアマネジャー自らが周知啓発の内容を検討していただき、市と一緒に取り組んでいただければと思います。